

認識の歴史学へ—二宮宏之の「作法」

成田 龍一

目次

はじめに

1. 三つの整理
2. 三つの方法と課題の提示
3. 「歴史の作法」
4. 「はみ出し方」をめぐって

おわりに

はじめに

成田龍一です。近現代日本史を専攻していますが、二宮宏之さんのお仕事に多くを学んできました。その立場と観点から、報告をさせていただきたいと思います。

二宮宏之さんの歴史学を考えるとときにすぐ思うことは、たえず更新する歴史学であったということです。この点については、すでに喜安朗さんが「はみ出す」という言い方で特徴づけています。その提起を受けながら、二宮宏之さんの歴史学を考えるとというのが、今日の報告の目的ということになります。

このとき、更新する——はみ出すというのは、研究にともなう推移という限定された意味ではなく、たえず議論・認識の枠組みを問題化していったということに着目したいと思います。状況のなかで歴史学のありようを常に考え、そのことに伴う推移をみせたのが、二宮さんの歴史学であったということにほかなりません。

これは、少し急いでいえば、「認識」を焦点化していたということであり、そのことによって、絶えず自己の歴史学を推進し更新する歴史学となっていたことを、二宮宏之の歴史学の作法として論じてみたいと思います。

そのとき、さらに、歴史学の方法と歴史学の認識が、歴史への認識として論じられることにより、二宮さんの歴史学の方法や歴史学の状況への発言は、歴史の認識論と通底しているということにな

ります。別の言い方をすれば、歴史学を認識という視座から論じ、歴史学の作法が、歴史の認識と関連しての営みであることを二宮さんは明示しています。そして、二宮さんは、このことを「近代歴史学」への批判を軸に展開し、「近代歴史学」とは異なる新しい認識を持ち、あらたな対象と方法を有する歴史学としての社会史（歴史人類学）を語ったといえます。二宮さんの歴史学における、この過程と認識の枠組みを、論じてみたいと思います。

前提になっているのは、「歴史の新たな読み直し」ということです。歴史は読解であるという立場——歴史は解釈であり、別言すれば、歴史を「実体的なものとして把握することへの拒絶ですが、認識といったときに、二宮さんが、どのような状況のなかで、なにを含意しながら論じていたのかを軸に考察を行っていきましょう。

これをひとつの問題系としたとき、二宮さんはあわせて、認識の転回を標榜する歴史学の登場にも目を配っています。歴史学を、歴史への認識を根底におく営みとして把握するとともに、そのこと（認識論的転回）を強調する歴史学が登場することをあわせ指摘するのです。原論的指摘とともに、史学史的把握のなかで、認識が焦点化されています。構造的であり、かつ過程的な指摘です。

ちなみに、二宮さんがいう認識論的転回の歴史学は、シャルチエを念頭においてのものですが、このとき二宮さんは、なんとも興味深いことを言っています。すなわち、シャルチエの作品には、ナタリー・デービスやカルロ・ギンズブルクの作品がもたらすような「感銘」はないとします（「歴史の巡回・歴史学の転回」1993年）。「人間科学全体の認識論的転回の、歴史学における具体化が、シャルチエによって遂行された」と高く評価しつつ、二宮さんは、シャルチエの作品に対し、厳し

い評価をくださいました。

ここには、二宮さんにおける、歴史学—歴史家の範型が示されており、歴史家の勝負のしどころが示唆されているように思われます。すなわち、歴史叙述を、二宮さんは歴史家のアウトプットの最終形態としているように私は思うのです。

しかし、そうであればこそ、二宮さん自身は、歴史の認識と歴史学の方法に細心の注意を払い、この領域に多くの議論の時間を費やしたのもあったと言えましょう。

こうしたとき、いまひとつ、軸になるのは歴史家です。二宮さんは、歴史家は歴史的存在であるとともに、歴史に対し「問い」を発する主体とされています。そして歴史家に考察の目を向けて行くのです。自他に対する、厳しい姿勢です。

以上のことをふまえながら、二宮宏之さんの歴史学に分け入ってみたいと思います。

1. 三つの整理

「社会史」研究を言う、二宮宏之さんの歴史(学)の認識を見て行くときに、二宮さん自身の整理を、まずは導きの糸としてみましょう。二宮さんは、節目ごとに、その知見を提供し状況を語り、歴史学のありようを講じています。たとえば、「社会史」への転換を説明するときに、かかる歴史学の知における転換を、「外部」に向けても報告しています。歴史の専門家に止まらぬ対象に向けて、発信を行っています。三つの整理を取り上げてみましょう。

「全体を見る眼と歴史家たち」(1976年)は、二宮さんの最初の単著のタイトルともなっており、二宮さんの姿勢と見解のよく現れた論稿となっています。アナール学派の紹介の体裁をとり、歴史学の対象と方法の転換を語り、そこに「認識論的な反省」があると論じる一編です。

歴史学の「対象」は「生きた人間たち」そのものであるという、リュシアン・フェーヴルのことばを援用して論を遂行していますが、歴史学の対象が「人間全体」であること、したがって「ば

らばらにしてしまえば人間は死んでしまう」ことを言い、「伝統的な「実証主義的」歴史家」(=「近代歴史学」を念頭に置いているでしょう)にもっとも欠けているのは、この「全体を見る眼」であるとしました。

すなわち、新しい歴史学は「人間たちがその生の営みによって創り出した歴史的世界を、その多様性においてまるごと捉えること」を試み、それを「新しい」彼らの歴史学の旗印とした」と、二宮さんは言うのです。この意味における、「歴史学の「全体史」への志向」の指摘がなされます。「人間」の営みの「全体」を対象とする歴史学の提唱です。

そのうえで二宮さんは、「歴史を織りなすこれら人間たちの多様な活動」(=対象)を、「如何にして全的に捉えるか」(=方法)が課題となっている、と問題を設定しています。いずれかの要素に「全体を規定するような特権的役割」を認めることをせず、「相互関連性」を重視し、「全体に至る道はあくまでも複眼的」とし、歴史学における「複眼的アプローチ」をいうのです。

このことは歴史における現象の「羅列」ではなく、社会をその「深層」において捉え、「諸要素の相互連関性」を重視すること——「深層においては、一つの同じ鼓動を打っているという揺るがぬ信念」があるとしたということです。注目すべきは、このことを歴史学における「方法上の変化」であるとしつつ、そこには「認識論的な反省」があると論じたことです。歴史学の方法を認識と結びつけ、方法上の「変化」を技術上の問題にとどめずに、歴史認識の「反省」として議論を展開したのです。

専門家に向けては、その後、「歴史的思考とその位相」(1978年)を提供します。この論稿は、副題に「実証主義歴史学より全体性の歴史学へ」とあり、歴史学を史学史的に論述しています。「全体を見る眼と歴史家たち」の、歴史家向けのヴァージョンにほかなりません。

実証主義の思考のパターンを批判し、実証主義が、①相互の関連性の欠如、②表層の事件のみへの着目、③時間的前後関係に還元し、編年誌となっていることを指摘します。専門家を説得するための語法と論理——文体を有しています。「社会史」の立場から、歴史学の論点を歴史的思考として語り説くのです。

いまひとつの整理は、「歴史的思考の現在」(1993年)です。ここで二宮さんは、「歴史家の伝統的任務」の「転回」——過去の記憶の投げ返しから、過去との「断絶」を浮き立たせるに至ったという、フィンケルクロートを引用し、その「大きな転回」の内容を「座標軸の転換」「歴史への問い」と説明します。「近代社会科学から現代社会科学への変容と、近代歴史学から現代歴史学への変容が、そのパラダイム転換において並行しているように見える」といい、歴史学の変化を「転回」と把握しました。

「大きな物語」の解体という事態を前にして、歴史は、あらためて、歴史家のもとに投げ返されることとなった」といい、歴史家の一人一人が、歴史に向かって「問い」を發し、歴史との「応答」を通じてそれを「読み解く」という、「歴史研究本来の地点」に立ち戻ったと論じるのです。

歴史学における「問題観の転換」と「認識論上の転換」を指摘するのですが、さきの議論をより綿密にし——前者は「歴史への問いかけのレベル」、後者は「歴史の読解および再構成（歴史叙述）のレベル」とし、歴史学の推移を入りにしながら、歴史への認識へと議論を広げていきます。また、対象と方法にことを限定せず、叙述にまで眼を配った分析を行います。

もっとも、この論文では、叙述に関しては「紙幅の都合上」展開されないままになっており、議論されるのはもっぱら問題意識をめぐる議論となっています。したがって、「歴史的思考の現在」といいつつ、実際に展開されるのは「問題観の転換」——歴史学における座標軸の転換にかかわる問題

系列に限定されています。

「歴史的思考の現在」で、二宮さんは、「歴史を見る眼の座標軸」が大きく「転換」し、「問いかけの歴史学」としての特徴を帯び、「(伝統的歴史学)ではほとんど扱われなかった」「新しい領域」と積極的に取り組むことをいい、「近代によって抑えこまれてきた」現象、「周縁化されてきた」存在が、あらたに関心を引くようになったことを言います。

そして、文化人類学・民族学・民俗学が「新たな同盟者」となり、「歴史人類学」という「歴史学の新たな潮流」が形づくられたことを指摘します。

こうした検討の経緯を経て、ひとつの明快な論を立てたのが、「戦後歴史学と社会史」(1999年)です。「社会史」の立場からの再整理の論稿ですが、「(社会史)に疑義を持つ？」歴史学研究会での報告であり、噛んで含めるような論理展開をし、「問題観と方法の転換の意味するところ」を解析しています。専門家への「啓蒙」といったら言い過ぎでしょうか。

「戦後歴史学」を「戦後日本の社会状況と精神風土にもっとも密接にかかわっていたと思われる特定の傾向」と規定し、「社会科学的な分析にもとづき日本社会の現実に対峙する変革の歴史学であろうとした」としたと定義するかたわら、「戦後歴史学」は「科学主義と一国史への収斂」を結果したといい、「戦後歴史学」は、「(ネーションの物語)としての近代歴史学の精髓」であるとしました。

(後述するように、二宮さんの議論の特徴なのですが)「戦後歴史学」は「支配的な学問潮流となるとともに発想は硬直化」したことを指摘し、その「閉塞状況」をいいます。そして、その状況は「近代知再審」の過程」と重なり合うことを述べます。周到に自らの体験を事例としての報告となっていますが、このとき「転機」があり「社会史」へ向かったと指摘しています。歴史学における「新たな方向の模索」であり、「問いなおしの歴史学」への転換を示す一編です。

ここでは、二宮さんは「座標軸の転換」(＝問題

観の転換)とともに、やはり「認識論上の転回」をいっています。「社会史」は、「どこまでも問いなおしを続けようとする歴史学」であるが、「戦後歴史学が近代歴史学の最高の達成であったとすれば、社会史は現代歴史学への道をひらく第一歩となることを自らの課題とした」として論じました。

「戦後歴史学」から「社会史」への推移を、「近代歴史学」から「現代歴史学」への転回といい、「社会史」の紹介ではなく、その意味と意義を論じたのです。みずからを事例とし、史学史の体裁をとりながら、そこにみられる歴史認識の作法の決定的な差異(=転回)を論じてみせました。歴史学の問題観や史料・叙述の推移が、歴史認識にかかわっており、歴史そのものへの向き合い方の転回を実践しつつ、歴史学の現状を「近代知再審」の営みとして報告したのです。

2. 三つの方法と課題の提示

歴史学の推移(転回)の指摘とあわせ、二宮宏之さんは、「現代歴史学」としての「社会史」の方法と対象、認識と叙述についても具体的・積極的に発言を行いました。「社会史」への指摘とともに、「社会史」で、として、社会史の積極的な展開一提起を行います。

「社会史の課題と方法—1979年の歴史学界(1980年)では、「歴史における日常性」「集合心性」「社会的結合関係」の三者を挙げ、「歴史の新たな読み直し」にとって「心性」は鍵概念ともいふべき重要性」を帯びているとしました。

歴史を「日常性の次元」において捉えようとするばあいにも、「社会的結合関係」に焦点を当てて捉えようとするときにも、「集合心性」の解明」がその要としての位置を占めるとしています。歴史学の次元での議論として、対象と方法を問題の所在として論じるなか、ここでも、おおよそ三つの推移がみられることとなります。

(1)「社会史における「集合心性」(1979年)、(2)「参照系としてのからだところ」(1985= (単行

本所収)88年)、(3)「ソシアビリテ論の射程」(1994=95年)の三編です。「社会史」で、といったときにも、力点を移動させながら、状況のなかでの考察を繰り返しています。

3. 「歴史の作法」

こうした議論の延長上に、「歴史の作法」(2004年)があります。あらためて、歴史学の「転回」にかかわる整理と説明がなされた論稿です。ここでは、プラクティカル—実践的な歴史家たちに向けた議論を行っています。

議論の出発は、「近代歴史学が陥っていた閉塞状態の克服」であり、「歴史学再考」であると明言されますが、この論稿の特徴は、認識の問題が取り上げられ展開されたことにあります。

これまで指摘されながらも、実際にはなかなか展開されなかった認識をめぐる議論が正面から扱われ、歴史学—歴史の認識論として論じられました。とともに、(体調と時間的な問題によっていることが大きいでしょうが)文字として書き残せなかったであろうところもうかがえる論稿となっています。つづけて、「歴史の作法」を検討してみましよう。

「歴史の作法」では、(これまでの論稿と同様に)「問題観」と「認識論」の「転換」という二つの次元が指摘されますが、このとき、①「歴史学の対象と方法をめぐっての問題観の転換」を「歴史への問い」とする一方、②「認識論上の転換」が、「歴史学にとって、より深刻で根本的な問題」として、あらためて強調されます。

二宮さんは、この②にかかわり、「そもそも歴史を認識し記述するという行為そのものがどのような精神の営みなのかをあらためて問いなおすことであり、近代歴史学が暗黙のうちに前提としてきた実証主義ないしは俗流科学主義の歴史認識論を、根本から再検討すること」を課題として設定します。

この営みは、(これまた、これまでの論稿と同様に)歴史学を問いつつ歴史学に止まらず、「歴史を

問う」営みとされます。「歴史を問う」ことを、二宮さんは「歴史認識という精神の営みの根底を問いなおすこと」と言い換えたうえで、歴史学における「認識論的転換（転回）」の局面を重視し、主題として考察したのです。

「歴史からの問い」から「歴史への問い」に向かった二宮さんの議論は、ついにこの「歴史を問う」ことを主題とするに至ります。このとき、この稿が、「歴史学の作法」ではなく、「歴史の作法」とされていることの意味は相当に深いものがあると思います。

しかし、「歴史の作法」で、いまひとつ見逃せない点があります。二宮さんは、「歴史を問う」営み——「歴史を認識するという行為の根底を問いなおすといった議論」は、「歴史家一般の共通の関心事になりにくい状況」があることをあわせ言っていることです。「プラクティカルな歴史家」(=「古文書館に通い生の史料をひもとく作業をもっぱらの仕事と考えている歴史家」)には、この議論は「すんなりとは入っていかない」ことに目を向けるのです。

ここには(ここにも)「認識論における歴史学の再定義が当面している困難」があり、近代歴史学および近代歴史教育の抱える問題があると、二宮さんは把握しています。

こうして、かかる「歴史研究の具体的な営み」を無視せず、同時に(二宮さんの立場からすれば、当然のことですが)「個別具体のなかに沈潜」することを持ってこと足れりとする立場に与することもなく、「この両者を架橋すること」に力を注ぐのが、「歴史の作法」における、いまひとつの二宮さんの立場となっています。

ことばを換えていえば、「歴史の作法」では、歴史における「認識論的転換」を、(歴史家の多くを占める)実践的な歴史家に向けても語ろうとする営みとして提供されました。もっぱら歴史哲学に任されがちな(実際、歴史家は立ち入ることを忌避してきたのですが)認識論にかかわる議論を、

実践的な歴史家を相手として語ろうとします。そのため、この論稿では、歴史家の実践にかかわる史料論にも踏み込むこととなりました。

さて、「歴史の作法」では、さらに「記述する」ことをめぐっても議論が展開されます。二宮さんは、言語論的転回に言及し、「歴史記述が単に過去の事実の客観的な再現なのではなく、それが一定の約束事の上に成り立つ言語表現のひとつのあり様であること」を論じ、この点に意味を求め、「物語り論的転回」を論じていきます。歴史家として、この点にまで踏み入った点に、二宮さんの「近代歴史学」批判の厳しさ、徹底した思考を見出すことができるでしょう。

さらに、二宮さんは、ヘイドン・ホワイトに言及し、歴史記述は科学的・客観的記述という「装い」をしているが、そこにホワイトは切り込み、「ナラティブ（物語り）の仕組み」が組みこまれていることを主張したと、その議論を紹介します。

この「歴史記述のナラティブ性」をめぐっても、二宮さんはカテゴリー分けをし、実作を挙げながら論を進めます。「歴史を大局的に捉える歴史記述」、いわゆる「研究論文」である歴史研究の学術論文や、「年表・歴史地図」をとりあげ、それぞれがそれぞれに「歴史学に固有のナラティブ」をもつことを論じました。

「それぞれがひとつのテキストとして固有のナラティブ性を担っている」ことを主張するのですが、実践的な歴史家にとっては、大きな抵抗が予測される議論であり、二宮さんは、たんねんな叙述を行っています。さきの岸本美緒さんのお話しは、この議論を二宮さん自身に適用し考察した報告と言えらると思います。

こうして、認識論として、史料論と叙述論を展開しながら論を進めた二宮さんは、さらに「歴史記述のナラティブ」がもつ「固有の性格」の解明にむかいます——「歴史記述に固有のナラティブとはなにか」という命題です。

ここで二宮さんは、あらためて「歴史家の仕事

がどのように進められるのか」を具体的に提示し、問題を歴史家の所作から整理をしておします。①「みずからの問いに対応する過去の痕跡の発見とその読解」(第一の側面)、②(読み解いた)「もろもろの事柄を相互に関連づけ、そこにひとつの意味連関を構想する」(第二の側面)であり、二宮さんは、この「二重のオペレーション」が歴史記述のナラティブを特徴づけているとしました。「痕跡の語る場所に即しながら、個々の痕跡の語りを超えなければならない」とするのです。

この点にいたり、二宮さんがいう、歴史家の営みとしての「歴史的世界の再構成」は、歴史における痕跡の「語り」に即しながら、その痕跡の「語り」を超えた叙述とされ、具体的な相貌をあらわしてきます。

実践的な歴史家にとっては、史料の声を聞き取りながら、その声を歴史的に位置づけてきたという作法であり、認識論的な歴史家からすれば、当事者性に立ちながら、当事者性を再構成する営みが、歴史の認識を補助線としながら、二宮さんによって解析された、ということが出来ます。この自覚的な遂行こそが、二宮さんのいう「歴史的世界の再構成」ということになるでしょう。

歴史の「痕跡」に内在化しながら、その「痕跡」を歴史化するという営み——これは、前者に偏ればすべてが歴史的条件のもとに実体化され、肯定されてしまいます。主観をたどり直すことになってしまいます。逆に、後者にのみ拠れば、あらゆるものが歴史的限界とされ、<いま>が絶対化され、かつての主体的な営みは無化されてしまいます。

片方に偏れば、あらゆる歴史的事象は、歴史的状況と<いま>との往還がないまま、歴史的に開き直るか、現在の絶対性を追認することに止まってしまうなか、二宮さんは、その双方を批判し、「歴史世界の再構成」を位置付ける困難な作業の道を提示したといえます。

歴史の実体化をせず、かといって、<いま>の

高みに立たない、こうした営みに対し、二宮さんは(「近代歴史学」の立場からは)相対主義ではないか、みずからの歴史像をどう「正当化」できるのか、という批判が出るであろうことを想定し、さらに議論を深めようとします。

そして、こうした疑問に対して、歴史記述が「物語り行為」であることは、歴史家の「衿持と責任」の自覚を示すとするとともに、「正当性」を与えるのは「読み手」であると答えました。「説得力について判定をくださるのは読み手」としたうえで、二宮さんは「多様な姿で立ち現れる歴史が、出会い、論じあう開かれた場が確保されること」——「相互討議の場」が求められるとしたのです。

とともに、このように周到に書かれた「歴史の作法」で、二宮さんが論じ残したと思われるのは、まさにこの点でもあります。なるほど、歴史家の「問い」が痕跡と応答し、歴史像を提供したとき、「説得力」を判定するのは「読み手」であるというのはその通りでしょう。しかし、「読み手」も歴史的に条件づけられています。読み手は「虚空」のなかで歴史書を読むのではなく、さまざまな力学が働く地場のなかで、その「判定」をするということとなります。

このように考えるとき、歴史家集団の共同体が衰退し、近代知を軸とする読者共同体が崩壊するなか、「読み手」をどこに設定するかが問題になってきます。

このことは、歴史家——書く側からいえば、ある読者を想定しながら書く局面と、読者を変革したり、創出したりする局面とがあるということになります。歴史家は、歴史認識の二重性ととともに、こうした歴史叙述における読者の二重性にも直面しています。

記述するという行為は、互いに見知った(ということは、文脈を共有するということですが)閉じたサークルから飛び出すという行為を内包しています。歴史家は、史料／叙述の二重性を持つとともに、叙述の次元においても、さらなる二重性

を有しています。

思い切って言えば「歴史に問われる」という次元が存在するように思われるのです。この「二重のオペレーション」による作法と、それが記述されることよっての飛躍ということです。二宮さんは、「歴史記述」と主観を排した言い方をしていますが、歴史家が提供するの、歴史家の主体がかけられた「歴史叙述」である、と考えることが必要であるように思います。

4. 「はみ出し方」をめぐって

二宮宏之さんの「近代歴史学」への批判と、「現代歴史学」の提起の経緯——「『社会史』へ」・「『社会史』で」・「『社会史』から」、によって紡ぎあげられた作法を見てきましたが、ここには二宮さんの思考態度が刻印されてもいました。二宮さんは「近代歴史学」の作法（座標軸・問題観と認識）を明らかにし、「現代歴史学」のそれを対置しましたが、それぞれの思惟構造とともに実践に眼を配り、歴史学の技法に止まらず、歴史家の歴史に向き合う態度にも踏み込んでいきました。また、認識といったとき、叙述の次元にも言及し、語りの構造にも議論を及ぼしました。

「近代歴史学」を論じた、こうした二宮さんの営みは、近代歴史学の作法を明らかにすることにより、「近代歴史学」のリアリティとアクチュアリティの喪失を言い、代わってあらたな歴史認識に立つ歴史学の作法（「現代歴史学」）を提唱するということでした。ことは、歴史家の実践の次元にまで及ぶものでありました。

この営みは、しかし、ここで立ち止まるものではありません。二宮さんは、『全体を見る眼と歴史家たち』の「あとがき」で、「社会史はそれゆえ、自己限定的であることを拒み、不断に枠組からはみ出して行くところに、その積極的な意味があると言ってよい」と述べています。喜安朗さんは、この二宮さんの「はみ出して行く」ということばに着目し、ここに二宮歴史学の特徴を見いだしま

した。私は、その言を受けつつここまで議論してきましたが、そのはみ出し方が論点となることを、さらに論じてみたいと思います。このことは、岸本さんが論じた議論を、はみ出し方として論じてみるということでもあると思います。二点あります。

第一の点は、「はみ出して行く」といったとき、永久運動を行うという含意があることであり、第二には、切断よりは包摂、切り捨てよりは重なり合いを自覚しつつ、批判をおこなう態度がみられる点です。

「読解の歴史学、その後」（1992年）で、二宮さんは、シャルチエの議論（「マンタリテの歴史学に代わるべきものとして、ルプレザンタシオン（表象）の歴史学を提唱する」）をめぐって、「シャルチエがルプレザンタシオンという概念で捉えようとしているものと近いものを、ぼくは、マンタリテという概念で考えていたことになる」と述べています。能動性や個別性の強調を、シャルチエは行っていると把握します。

二宮さんは、シャルチエの営みを、それ以前の歴史学と切断的・清算的ではなく、連続的・包括的に把握しているのです。二宮さんは、そのうえで、（シャルチエの考え方は）「歴史が、ルプレザンタシオンにせよ、アプロプリアシオンにせよ、意味を生みだす行為の網の目から成り立っているという認識に連なる」と、論点を一段上げて行くのです。

そして、「歴史とは、まるごと『文化』である」と付け加えています——「文化の歴史学は、それゆえ、客体的な事実を発見しようとする歴史学ではない。それは、表象されることによって意味を付与されていることがらの、その意味を解こうとする歴史学、つまりは読解の歴史学なのである」。新たな意味と意義を、連続のなかに捉えて行きま

す。重ね合わせながら、推移を語ります。これが、二宮さんの「はみ出し方」として私は思います。重ね合わせながら推移するという「はみ出し方」

であり、包摂しながら先を語るという作法といえるでしょう。

しかし、ことは、「現代歴史学」のなかでのシャルチュエの位置づけでもあります。換言すれば、社会史と社会＝文化史との関係をどのように考えるかということです。

このとき、「近代歴史学」と「現代歴史学」にかかわっては、二宮さんは切断をしています。しかし、「近代歴史学」批判を、「歴史学の原点に立ち返る」とし、歴史家のありようへ立ち戻るという含意を、あわせて言います。「近代歴史学」を歴史学のなかのひとつの型とし、そのうえであらためて歴史学のありようを考えるという思考のもとの把握です。

さて、そのうえで、社会史と社会＝文化史との関係の把握ということですが、二宮さんは、1960年代に大きな転機（転換、転回）を見て取り、その後は連続的な認識の推移として把握しています。切断を言うのではなく、「現代歴史学」における推移として把握しました。このことを前提とした、はみ出す歴史学として、二宮さんの歴史学をとらえたいと思っています。

おわりに

最後に、こうして検討してきた二宮宏之さんの歴史学をめぐる、いくつかの論点を総括的に出しておきたいと思います。

第一は、限定ゆえの更新性ということです。二宮さんは、自らの議論が、ある時期のある地域からの発想と提起であることを自覚しています。ある状況との関係のなかで、具体的に歴史学のありようを検討する営みが、二宮さんの歴史学の認識論でした。

このことは、別言すれば、歴史学の問題提起も、当初はリアリティと有効性を持っているのですが、それが繰り返されることにより抑圧と化すということです。「戦後歴史学」の検討のなかで「解放感を伴って登場した戦後歴史学が皮肉なことに

1950年代末には歴史研究に閉塞感を生む」「支配的な学問潮流となるとともに発想は硬直化」した（「戦後歴史学と社会史」）といいますが、そのまなざしは、当然にも、社会史にも向けられています。

「ぼくにとって「社会史」とは、歴史のひとつの捉え方に他ならないのである」といい、アプリオリに枠組みが規定され、「歴史が再びその枠組の虜となってしまうことを避けたい」と強調するのです。

このことは、別のかたちでも述べられます。すなわち、二宮さんは「社会史が、何よりも旧来の歴史学に対する批判の学であり、歴史の読みかえを志向するということ」をいい、この意味において「社会史という呼称は、それゆえ、状況のなかで生まれたのであり、つねに状況に立ち向かい、不断に自らをも更新しつづける歴史学を指す記号なのである」（「あとがき」『全体を見る眼と歴史家たち』1986年）と論じます。

学ぶべきは、二宮さんが状況のなかで、歴史—歴史学と向き合う角度の解明であり、同時に、そのことの説明の仕方（叙述）です。二宮さんの認識と叙述の作法にこそ、学ぶことが求められるでしょう。その観点から、<いま>の歴史学の状況が考察される必要があると思います。

第二点目は、歴史学は<いま>の関数であり、歴史家の<いま>を生きる姿勢によって推移してきたということ——「問い」によって歴史学が「転回」したという二宮さんの指摘は、こうした歴史学認識に基づいています。さらに、二宮さんは、歴史家の認識を歴史学にとどめず、歴史に対する認識として把握したのですが、この意味において、歴史家は<いま>に向き合う思想家となります。実践的な歴史家といえども、歴史に対し問いを発し、「痕跡」との対話（「問い」と「応答」）を営む存在として、二宮さんは捉えています。

この点から、歴史学に起こった「転回」は、すべからく近代知における「転回」と相を同じくし

ており、そのことに歴史家は自覚的であれということが、二宮さんのメッセージではあったらうと思います。史学史は、現代思想史に通じ、歴史家の営みは現代におけるメッセージとなるはずです。

第三は、この点にかかわりながら、二宮さんが向き合った状況は、「近代知の再審」であったということの意味です。これは「戦後歴史学」との距離の考察でもあります。二宮さんは、さきに触れたように「戦後日本の社会状況と精神風土にもっとも密接にかかわっていたと思われる特定の傾向を「戦後歴史学」と呼ぶ」とします。「社会科学的な分析にもとづき日本社会の現実に対峙する変革の歴史学であろうとした」とするのです（「戦後歴史学と社会史」）。

この意味において、「戦後歴史学」（＝「近代歴史学」）は1945年に軸足を置く歴史学であり、「民族・民主革命」（小沢弘明）の歴史学でした。その歴史学からの離脱のための考察が、「近代知の再審」とされたのです。

二宮さんは、60年代といいつつ「68年」にアクセントを置いています。近現代日本史のばあいも、「戦後歴史学」の再編成とともに、「民衆史研究」の活性化と拡大・浸透の過程があり、1970年前後（68年）が大きな画期となります。これに、社会運動史研究会（東京）や、近代社会史研究会（京都）の動きを加えれば、思想としての社会史研究（正確に言いなおせば、「近代歴史学」への批判的対応）の動きがあきらかになるでしょう。「68年」の思想化の営みであり、これまで1945年を軸に考えられてきた歴史学の認識の再考の試みでもあります。

近現代日本を対象とする日本史学を念頭に置いたばあい、「近代歴史学」としての「戦後歴史学」は1970年前後に再編成され、それと重なるように「民衆史研究」が活況を呈し、そののち「社会史研究」が登場してきます。この三つの潮流は、それぞれ認識を進展させ推移しながら、互いに緊張関係をはらみ、決して単純ではないが、ここでも

「68年」がひとつの転機となります（成田龍一『歴史学のナラティブ』校倉書房、2012年）。

二宮宏之さんの歴史学を考えることは、歴史学の〈いま〉を考えることにほかなりませんが、そのことは、1945年—68年—95年の歴史学の再編成を考えることへと通じて行きます。歴史学のメタの次元における考察であるとともに、史学史を歴史認識の歴史として考察する営みではあったのです。

（なりた りゅういち・日本女子大学）